「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携
信用金庫のネットワーク、行政、公的機関、外部機関・専門家と連携し、お客様の事業活動における様々な課題解決に取り組みます。

b. IT 実装支援
外部機関・専門家等と連携し、お客さまの IT 化を加速させるため、IT 導入の補助金・助成金の情報提供、申請支援を実施し、効果的な IT 実装支援に取り組みます。

c. 専門人材マッチング
外部専門機関と連携し、地域企業の後継者不足や人材不足等の課題解決に努めます。

d. グリーン化の取組
業務提携先等と連携し、脱炭素支援、省エネ診断等お客さまの脱炭素経営を支援していきます。

２． 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

当金庫は、「地域経済の基をなす全生活者や地域内企業とは使命共同体であり、地域経済の発展・繁栄なくして“あるしん”の繁栄もなし」という基本理念のもと、パートナーシップの構築を通じ、地域やお客さまが抱える課題に真摯に向き合い、ともに課題を解決し、地域経済発展と持続的な社会の実現に向けて役職員を挙げて全力で取り組んでまいります。

２０２６年６月１５日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

アルプス中央信用金庫
理事長　原　英則